

福井 みな子 市政報告

6月定例会では、「JR芦屋駅周辺の駐輪場を整備するための条例改正案」や「市内小中学校体育館の空調設備設置工事請負契約の締結に関する議案」などの審議が行われ、全ての市長提出議案は可決しました。また、新たな議会体制に向けて議会役員選挙や各常任委員・議会運営委員の選任が行われ、6/27に閉会しました。今年度、私は建設公営企業常任委員会に属し、委員長を拝命しました。



公共施設4ヶ所をクーリングシェルターに指定

～一般質問を重ね、一步前進！～



気候変動適応法の一部改正により、市町村は、一定の冷房設備等の条件を満たす施設を「指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)」として指定できるようになりました。この施策は、災害時に備える避難所と同様に、事前に明確な指定と準備を行うことが求められるもので、地域における熱中症対策を強化するうえで、極めて有効だといえます。

このような観点から、私は令和5年12月定例会の一般質問において、早期の指定と周知を求めました。今回改めて本課題を取り上げたところ、芦屋市役所本庁舎・市民会館(本館・別館)・霊園事務所・保健福祉センターの4施設をクーリングシェルターとして指定する予定であるとの答弁が示され、熱中症特別警戒アラートが発表された場合に、暑さをしのげる場所として開放することとなりました。

なお、他自治体におけるクーリングシェルターの事例を見ると、のぼり旗の設置や、ウォーターサーバーの常設など、市民の認知を高める工夫がなされています。しかし残念ながら、本市では、こうした設備導入の予定は無いとのこと。多大な費用を伴わずとも、創意工夫により市民に親しまれる場所とすることは十分に可能なので、今後、この制度の更なる推進を願っています。

クーリングシェルター(令和7年7/1～10/22)

施設名	開放可能日時
芦屋市役所本庁舎	9:00～17:30 休館日(土・日・祝日)を除く
市民会館 (本館・別館)	月～土: 9:00～17:30 日・祝: 9:00～17:00 休館日(火曜日)・8/13・8/14を除く
霊園事務所	9:00～17:00 休館日(土・日・祝日)を除く
保健福祉センター (福祉センター)	月～土: 9:00～21:30 日・祝: 9:00～17:00 休館日(第3日曜日)を除く

※一部の公共施設に「涼み処」を設置しています。熱中症特別警戒アラートの発表の有無に関わらず、お気軽にご利用下さい。



「歯と口の健康週間」について

～芦屋市は20歳から60歳までの節目健診を推奨～



6月4日は、「虫歯予防デー」。そして6月4日～10日は「歯と口の健康週間」。全国的に歯や口に関する啓発活動が行われます。本市においても芦屋市歯科医師会の主催のもと、市民の口腔衛生の向上を目的とした「歯の健康フェスタ」や「歯の供養」など各種啓発事業が、開催されました。

口腔の健康は、全身の健康や生活習慣病の予防と密接に関わる極めて重要な要素です。本市では、令和7年度より、歯科健診体制の強化を図るべく、「節目歯科健診」の対象を、これまでの40歳・50歳・60歳に加えて、新たに20歳・30歳にも拡大するとし、切れ目のない支援が実現しました。心身の健康を守る第一歩として、定期的に歯科健診を受けることをお勧めします。



位置	日程	利用形態
①	R7.9/1 新設	自転車(定期)
②	R7.12/1 新設	自動二輪(一時)
③	R7.12/1 新設	自転車・原付(一時)
④	R8.1/1 閉鎖	自転車・原付(定期)
⑤	R8.1/1 閉鎖	自転車・原付(一時・定期) 自動二輪(一時)
⑥	既設	自転車・原付(一時・定期)
⑦	既設	自転車(定期)
⑧	既設	自転車(一時)
⑨	既設	自転車・原付(一時・定期) 自動二輪(一時)
⑩	R7.10/1 再開(予定)	自転車(定期)

【JR芦屋駅北・南における自転車駐車場の条例を改正】

酷暑対策と災害時の避難所機能強化のため、小中学校の空調設備を一般競争入札で導入し、設置予定の空調設備が七億四、六〇万円を超過する見込みです。

【小中学校体育館空調設備工事の業者決定】

6月議会トピック

一般質問

一般質問は、議員が市政全般について質問し、答弁を求めるものです。今回は以下の2項目のほかに「芦屋市下水道事業ウォーターPPPの今後の検討について」を取り上げています。

いのちに関わる暑さ対策について

近年、全国的に猛暑が常態化し、市内でも熱中症による救急搬送が増加しています。この状況を踏まえ、「酷暑の中でも市民が安心かつ健やかに日々の暮らしを営めるように」という願いを込め、対策の必要性を訴えました。

質問① 令和6年度、熱中症搬送者92名中56名が高齢者であり、前年度に比べて19名増加している。その実態把握の状況と対策について問う。

答 弁 搬送状況は消防から把握している。予防啓発は講習や広報で実施し、今後も支援センター等でのチラシや声かけ、外出支援事業でも注意喚起を行い、熱中症に対する警戒を呼びかける。

質問② 猛暑の時期、未就学児童にとっては長期間の外遊びが困難になる。夏の間だけでも、未就学児向けにラポルテホールを開放できないか。市の見解を問う。

答 弁 ラポルテホールのクーリングシェルターとしての活用については、施設管理や利用者の安全確保に必要な設備の整備が必要であるため、実施できる状況ではないが、有効に活用される場となるよう検討していく。

私の考え

今年の夏は平年を上回る厳しい暑さが予想されており、地球温暖化の進行に伴い、熱中症のリスクが一層高まっています。「令和4年度防災白書」によれば、令和3年の自然災害による死者186人に対し、熱中症による死者は750人にのぼり、国連が警鐘を鳴らす「地球沸騰化」の現実が、すでに私たちの生活に深刻な影響を及ぼしていることが分かります。

酷暑が常態化する中、市民が安心して健やかに日常生活を送るためにも、今後想定される深刻な高温への備えは喫緊の課題であり、対策の一層の強化が求められます。



家庭用廃食用油のリサイクルについて

芦屋市は植田油脂・ENEOSと連携し、家庭の廃食用油を回収してSAF（持続可能な航空燃料）にリサイクルする事業を令和7年4月に開始しました。今後、廃食用油のSAFへの活用はさらに重要性が高まると考え、質問を行いました。

質問① 市民の利便性向上のため、他の公共施設などにも回収拠点を設けてはどうか。また回収量を増やすことについて、市としての方針を問う。

答 弁 持続可能な循環型社会を目指すには、事業者の皆さまにご協力いただき、主に店舗等への回収BOX設置を進めたい。



芦屋市のHPより「家庭系廃食用油を回収・リサイクルします！」

質問② 家庭系廃食用油の回収目的やリサイクル用途、回収拠点につき、広く市民へ周知を図るべきと考えるが、市の見解を問う。

答 弁 市民の皆さまへの周知については、ホームページや広報あしや6月号でお知らせした他、環境フリーマーケットで発信している。今後環境拠点を増やし、さらなる周知強化に努める。

私の考え

家庭から出る廃食用油の回収が全国的に難航している中、本市の取り組みは、「再資源化率の高さ」と「ごみの減量化」という2点から、循環型社会への大きな一歩と評価します。廃食用油の回収場所は、市役所北館の入口、環境処理センター（浜風町）、そして民間の商店2カ所の合計4カ所ですが、更なる回収拠点の拡大と回収率の向上を期待したいと思います。

また、この取り組みを一步進め、SAFで航空機を飛ばす「Fry to Fly Project」への参画を検討してはいかがでしょうか。すでに東京都をはじめ京都市、神戸市も参画していますが、芦屋市の環境先進都市としての姿勢を広く発信する契機となり、脱炭素社会の実現に寄与するのみならず、市民の環境意識を高めることにも繋がると考えます。



<Profile> H23年芦屋市議会議員初当選 H30年市議会副議長 R元年監査委員 R2年・3年総務常任委員長 R5年4期目当選 R7年建設公営企業常任委員長

メール fukui.minako@gmail.com ホームページ <http://www.fukui-minako.com> ブログ <http://www.fukui-minako.com/activityreport/>

Photo Report



今期も折り返し。初心を忘れずに頑張ります。



7/1 社会を明るくする運動

福井みな子

今年の梅雨明けは平年より22日も早く、6月中の発表というのは観測史上初だそうです。例年、夏は街頭でのボランティア活動などの機会が多いので、万全の暑さ対策で臨もうと思えます。暑さの中にも季節の楽しみを見つけつつ、9月議会に向けて山積する課題についての調査を着実に進めてまいります。

編集後記

市政報告Vol.57 R7年7月発行 <事務所> 芦屋市打出町 1-13 事前にご連絡のうえ、お気軽にお越し下さい。

TEL & FAX : 34-0240



公式 HP

